

発達的な観点からみた療育指導のあり方に関する研究

分担研究報告

分担研究者 福井医科大学小児科
小西行郎

要約：地域保健法の改正により、障害児の療育指導が保健所の重要な事業の一つとなる。そこで現在行なわれている療育指導を発達学的な観点から見直し、より効果的な療育指導の在り方を検討するのが我々の研究目的である。そこで本年度は療育にたいする基礎医学からの理論的根拠についての研究、障害の早期発見、早期療育についての研究、療育法の見直し、および学童期以降の障害児に対する医療的ケアについての研究を行なった。理論的根拠については文献的考察と行動観察を中心に研究した。発達障害の早期発見、早期療育については、効果的なシステム化と診断法および療育法について研究した。障害児をもつ親に対する育児支援についてはアンケート調査を行なった。療育法の見直しについては、療育開始までの手順、新たな療育法としての集団療育、そして視覚障害児の行動観察から新しい療育法の模索などを研究した。学童期以降の障害児にたいする医療的ケアについては、就学している重症障害児へのアンケート調査、養護学校に対するアンケート調査を行なった。在宅障害児への短期入所による療育指導の現状と問題点についても検討した。

見出し語：障害児、療育指導、早期発見、早期療育、集団療育、医療的ケア、在宅障害児

研究目的：

地域保健法の改正によって、障害児の療育指導は保健所の重要な事業の一つになってくる。また現在行なわれている療育と、その効果や理論的根拠などについて、まだまだ結論が出ていない。そこで我々は療育法の科学的根拠、早期発見、早期療育の問題点、現在行なわれている療育の見直しと新しい療育方法の模索、学童期以降の障害児の医療的ケアと在宅障害児の療育指導などについて調査・研究を行なった。

研究方法：

研究協力者を主として4つのグループに分けて研究を遂行した。すなわち第一の課題は山本、川口、小西、二木が担当した。山本と川口は訓練効果についての科学的な根拠、中枢神経系の再生についての文献的な考察を行ない、小西と二木は新生児・乳児の自発運動の行動観察や様々な行動と脳機能の局在について検討した。

第二の課題は伊藤、白瀧、広川が担当した。伊藤は滋賀県の検診システムを再構築するなかで障害児の包括的ケアのための問題点を、白瀧は発達障害児の早期発見のためのチェック項目の見直し、検診体制の在り方を研究した。広川は障害をもつ双子の母親にアンケート調査を行なった。

第三の課題は北原、小西薫、松木、八木が担当した。北原は療育を開始するまでの手順について

検討した。小西は発達障害児にたいする集団療育をおこなっているが、その実際と効果について検討した。松木は視覚障害児を経時的に行動観察し、行動特徴を検討し、療育法の見直しを行なった。八木は今までに行なわれた療育について母親を中心にアンケート調査を行なった。

第四の課題は富和、杉本、栗原が担当した。富和はアンケート調査によって就学している障害児の医療需要を検討した。杉本は養護学校に於ける医療行為について校医の立場から検討した。栗原は在宅障害児の療育指導を短期入所を通じて行なったが、その問題点について検討した。

研究成果：

1. 理論的根拠

1980年以降、訓練による脳障害の回復についての研究は多く、脳障害の部位や時期によって差があったりするものの概ね訓練効果については科学的に立証されたとと言える。しかし、過激な刺激によって脳機能の局在が正常と明らかに異なるパターンになったという報告もあり、刺激の方法、つまり訓練法の選択が重要であるということを示唆していると言える。また中枢神経系の再生については、特に脊髄組織では実験的に確められている。さらに臨床の場でも脊髄損傷の症例について近い将来には治療が可能になるだろうと言われており、神経組織の再生と

いう課題は夢ではなくなるであろう。

2. 行動発達についての新しい知見

胎児や新生児の自発的全身運動についてあまり研究されていない。しかし、この運動が原始反射や随意運動と密接な関係があることが明らかになっている。この運動を新生児から乳児まで一貫して観察した。それによると、この運動は複雑であることが重要なポイントであり、脳障害があるとステレオタイプになり、成長と共に単純になるといわれている。本年度は複雑系の理論をもちいてこの現象の解析を開始した。乳児の哺乳行動に際して、律動的徐波が後頭葉に見られることを発見したが、このことは乳児の行動に関係した大脳皮質の局在を示すものといえ、随意運動の出現のメカニズムを考える上で興味深い所見と言える。

3. 発達障害児の早期発見と早期療育

障害児の早期発見のシステム化は今までも多くの地域で行なわれてきた。しかし、地域保健法の改正によって従来のシステムと大きく変わる必要がある。包括的な障害児の医療ケアが保健所に課せられる重要な課題となる時、保健所を中心とした地域と専門機関との密接な連携をいかにして作るのかが問題である。さらに発達障害の早期診断と早期療育を考える時、チェック項目の選択や保健所の療育指導の指導体制の整備が大切である。チェック項目については1才検診において、社会活動に関する項目をあらたに付け加えることによって診断がよりの確になること、早期に母子指導を十分にすることで発達障害を軽減することがわかった。療育指導の重要性は明らかであるが、それ以上に障害児の親に対する育児支援も重要である。周産期医療の進歩特に、不妊治療の進歩によって双子の出産率が増加しているように思える。今回の調査ではこうした親子にはとくに篤い育児支援が必要であることが判明した。

4. 療育法の見直しと、新しい療育法の模索

昨年は療育法の見直しを2次性障害の面から検討した。本年度は訓練開始までの手順について検討し、障害の診断と評価訓練の必要性、訓練の目的、訓練法の選択、訓練の意義、家庭生活と訓練の関係、家族への説明などについて細かく検討した。その結果従来考えられてきた訓練のための訓練ではなく、子どもの生活全体を見、子どもが少しでも楽しく、充実した生活をおくることが大切にした療育を親と共に探ることが重要であるという結論を得た。いままでの訓練は1対1の個別訓練が主体であった。しかし、子どもの発達を考えると、集団での療育というものも効果的ではないかと思われる。自閉性障害児にたいして集団療育を行なう過程において、いくつかの興味ある現

象が見られた。それは今後発達障害児の療育を考える上で参考になるものと思われた。

5. 学童期以降の障害児の医療的ケアと療育指導
いままで障害児の医療というものは発見と訓練が主体であり、学童期になると医療と切り離されることが多かった。しかし、今回のアンケート調査では医療的ケアを必要とする子どもが多く、それに反して、障害児を積極的に受け入れてくれる医療機関が少なく、障害児の地域通院、入院、救急医療とも障害児の医療需要に対応できていないことが判明した。またそうした現状のなかで、障害児医療への理解を広げるために、専門機関として「障害児ドック」などの取り組みを積極的に行なうことも大切である。養護学校の義務化と医療の進歩によって、重症障害児の通学例が増加してきた。それにともない学校内での医療行為の機会も増えてきた。しかし、それには法律的規制もあり、現場では多くの混乱が生じている。法律改正をして経管栄養や、導尿、座薬の挿入などの行為を教師ができるようにすることなどを検討する必要が強調された。また養護学校の校医の在り方についても検討が必要であると思われる。学童期以降も在宅している障害児もまだまだ多い。こうした子供達の療育指導は依然として不十分である。短期入所による療育したがってこれかで行なわれているが、概ね親の評価は高い。従ってこれからも積極的にに行なわれるべき課題であると思われる。しかし、経済的問題や人的資源の問題など解決しなければいけない課題は多い。

考察：

地域保健法の改正にともない障害児医療の見直しが必要になると思われる。そうしたことを念頭にに入れて本研究班を構成した。そして2年間が過ぎた。ようやく問題点が明らかになって明らかになってきたように思われる。基礎医学や発達行動学からの訓練に対する理論的根拠はしかし、まだ十分とは言えない。最近の神経生物学の進歩は目覚ましいものがある。やがて新生児神経学そのものが大きく変わる可能性も考えられる。今後は色々の療育法の理論的根拠についても検討して行きたい。

発達障害の早期発見と早期療育が効果的に行なわれるためにどのようなシステムをつくるべきかは大切な問題であるが、それにはシステムだけでなく人的資源の確保がより重要になる。今後はそうした点をもう少し検討したい。さらには早期診断と早期療育が本当に効果的であるかどうかとも検討するつもりである。

多くの療育法が現在も行なわれており、障害児をもつ親にかえって混乱をもたらしているようにも思える。そういった意味からも今回我々のおこなって

いる療育方法の見直しは重要な課題である。療育の目的を治療的な観点からだけ見るのではなく、ノーマライゼーションの立場から捉え直すことは大切であるし、個別指導ではなく集団指導は、正常児との集団の形成も見据えて行なう必要があり、その効果は社会的能力の向上といった面からも重要である。

学童期以降の医療需要は障害児にたいする一般医の理解なしには満たされないものであると言える。誰でもどこでも希望の検医療機関で診療を受けることができるようにするためにさらに検討を加える必要がある。養護学校に於ける医療行為についてはいくつかの地域で校医を中心に検討がなされているが、今後全国調査などを行なうつもりである。在宅障害児の療育指導はようやく手がつけられたところであり、短期入所による療育指導など、これから取り組んでいかなければならない課題は多い。こうした問題を掘り下げていくことによって、障害児の出生から学童期以降までの問題を解決する方法を見いだしたい。それとともに保健所に於ける療育指導に役立つマニュアルを作りたいと考えている。

Abstract

Guidance of health promotion and habilitation of handicapped children in public health center

Yukuo Konishi

With the revision of the Community Health Service Law, the guidance of health promotion and habilitation for handicapped children becomes one of the important tasks of public health centers. It is the purpose of our research to review the currently practiced habilitation from a developmental perspective and study more effective approaches to the task. The research conducted for the current year includes scientific rationales for the care of handicapped children on the basis of basic medicine; early detection of developmental delay; review of the methods of habilitation; and medical care of handicapped children from school age onward. Scientific rationales are studied based mainly on literature review and behaviour observation; for early detection and care, effective systematization and methodologies of diagnosis and care are studied; for parents having handicapped children, a questionnaire survey is made on their support in nursing care; for the review of habilitation, the arrangements up to initiation of habilitation, group habilitation as a new approach, and some new methods of care for visually handicapped children based on behaviour observation are studied; for medical care of school-age or older handicapped, questionnaire surveys are conducted on heavily handicapped attending school and nursing schools caring for them. The present status and problems of health promotion and habilitation in nursing facilities by temporary transfer from home care are also discussed.



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:地域保健法の改正により、障害児の療育指導が保健所の重要な事業の一つとなる。そこで現在行なわれている療育指導を発達学的な観点から見直し、より効果的な療育指導の在り方を検討するのが我々の研究目的である。そこで本年度は療育にたいする基礎医学からの理論的根拠についての研究、障害の早期発見、早期療育についての研究、療育法の見直し、および学童期以降の障害児に対する医療的ケアについての研究を行なった。理論的根拠については文献的考察と行動観察を中心に研究した。発達障害の早期発見、早期療育については、効果的なシステム化と診断法および療育法について研究した。障害児をもつ親に対する育児支援についてはアンケート調査を行なった。療育法の見直しについては、療育開始までの手順、新たな療育法としての集団療育、そして視覚障害児の行動観察から新しい療育法の模索などを研究した。学童期以降の障害児にたいする医療ケアについては、就学している重症障害児へのアンケート調査、養護学校に対するアンケート調査を行なった。在宅障害児への短期入所による療育指導の現状と問題点についても検討した。